

「^{しょうじ}小児かかりつけ^い医」登録のご案内

対象者

6歳未満のお子さんで、予防接種を含めて4回以上受診されている方

登録方法

小児科の受付窓口までお申し出ください。

登録者向けのサービス

★混雑時に診察受付が早く終了してしまった場合でも、小児かかりつけ医にご登録の方は可能な限り受付させていただきます。

★インフルエンザ予防接種の予約を優先的にご案内いたします。

■普段の様子、これまでの生活・発達を考慮して、病気の診療や指導を行います。

■お子様の発達段階に応じた助言・指導を行います。

■子どもの様々な病気についてのご相談、セカンドオピニオン相談に応じます。

■予防接種の接種状況を確認して指導を行います。

また、予防接種に関する情報提供を行い、どんな質問にもお答えいたします。

■かかりつけ医に登録の患者さんからの、お急ぎ問い合わせに電話対応しています。当院が対応できない時間帯などには、以下の電話相談にご相談ください。

○町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック
TEL：042-710-0927

○東京都子供の健康相談室（小児救急相談）
TEL：#8000 または 03-5285-8898



※「小児かかりつけ医」は国が推奨している制度です。

原則として、1人の患者さんにつき1か所の医療機関が対象となっています。

受診時は「小児かかりつけ診療料」として算定されます。東京都の医療証をお持ちの方は、自己負担はありません。

※他の医療機関の受診を制限するものではありません。

他院を含めて、これまで通りの受診の仕方で結構です。ご安心ください。